

[トップページ](#) > [都政情報](#) > [報道発表](#) > [これまでの報道発表](#) > [報道発表/令和3年\(2021年\)](#) > [3月](#) > [都内区市町村の第8期\(令和3年度 令和5年度\) 介護保険料](#)

報道発表資料 2021年03月31日 福祉保健局

## 都内区市町村の第8期（令和3年度～令和5年度）介護保険料について

65歳以上の高齢者である第1号被保険者の介護保険料は、保険者である区市町村が3年ごとに策定する介護保険事業計画に基づいて定められます。このたび、令和3年度から令和5年度における第8期の保険料額が確定しましたので、お知らせします。



### 都内区市町村の平均基準月額保険料（第1号被保険者数による加重平均）【注】

#### 第7期（平成30～令和2年度）

5,911円

#### 第8期（令和3～令和5年度）

6,080円

#### 差額

169円

#### 増減率

2.9%

【注】各保険者の基準月額保険料に第1号被保険者数（第8期の推計数）を乗じ、合算した値を、東京都全体の第1号被保険者数（第8期の推計数）で除した金額です。

### 第7期保険料との比較

引下げ	4保険者
引上げ	41保険者
同額	17保険者

※別紙 [第1号被保険者の基準月額保険料（第8期）](#)（PDF：132KB）

問い合わせ先  
福祉保健局高齢社会対策部介護保険課  
電話 03-5320-4594

# 第1号被保険者の基準月額保険料（第8期）

(1) 都加重平均保険料

6,080円

(2) 区市町村別

(単位：円)

区市町村名	基準月額保険料	区市町村名	基準月額保険料
千代田区	5,400	八王子市	5,750
中央区	5,920	立川市	5,880
港区	6,245	武蔵野市	6,240
新宿区	6,400	三鷹市	5,900
文京区	6,017	青梅市	5,300
台東区	6,442	府中市	5,992
墨田区	6,390	昭島市	6,280
江東区	5,800	調布市	5,900
品川区	6,100	町田市	5,750
目黒区	6,200	小金井市	5,600
大田区	6,000	小平市	5,800
世田谷区	6,180	日野市	6,115
渋谷区	5,960	東村山市	5,750
中野区	5,726	国分寺市	5,917
杉並区	6,200	国立市	6,183
豊島区	6,200	福生市	6,125
北区	6,117	狛江市	6,250
荒川区	6,480	東大和市	5,300
板橋区	6,033	清瀬市	6,183
練馬区	6,600	東久留米市	5,900
足立区	6,760	武蔵村山市	5,533
葛飾区	6,710	多摩市	5,200
江戸川区	5,900	稲城市	5,400
大島町	5,700	羽村市	5,100
利島村	7,900	あきる野市	5,750
新島村	7,300	西東京市	6,050
神津島村	6,500	瑞穂町	5,550
三宅村	5,850	日の出町	5,500
御蔵島村	4,800	檜原村	7,900
八丈町	5,925	奥多摩町	6,783
青ヶ島村	9,800		
小笠原村	3,374		

※ 基準月額保険料は、区市町村の保険料基準額（年額）を12で除した金額です。各区市町村が個別に公表する額は、端数処理等の関係でこの額と異なる場合があります。